

公益社団法人 船橋青色申告会

令和2年分決算・申告相談会開催について～どなたでもご利用いただけます～

◆令和元年分の申告相談は行っておりません。来訪の際はお一人でマスクの着用をお願いします。◆

申告納付 期限	所得税	3月15日(月)【振替納税を利用の場合は4月19日(月)が振替日】迄
	消費税	3月31日(水)【振替納税を利用の場合は4月23日(金)が振替日】迄

公民館での開催日程【予約不要・所得税のみの相談となります。】				
二和公民館は3月中旬迄改修工事の為、2月4日(木)開催の高根台公民館をご利用ください。				
開催日	開催会場	開催時間	特別会費等	
2月2日(火)	薬円台公民館 3階 第1・2集会室	9時30分～11時30分	会員	かかりません
2月3日(水)	高根台公民館 ★高根地区にお住 3階 第2・3集会室 まいの方が対象	13時～15時30分	会員 以外	15,000円 (3回迄相談可能)
2月4日(木)	高根台公民館 ★二和地区にお住 3階 第2・3集会室 まいの方が対象	※受付は15時迄		

- 公民館での相談会開催に伴う留意事項(マスク着用をお願いします。体調に不安がある方はご遠慮ください。)
- ①公民館の開館時間は9時です。3密を避ける為開館前に来訪されませんようお願いいたします。
 - ②開始直後は大変混み合います。3密を避ける為来訪はお一人で比較的空いている午後の時間帯をご利用ください。
 - ③相談時間等は一人あたり概ね30分程度となります。④会計ソフトの申告相談は行なっておりません。会館をご利用ください。
 - ⑤消費税(3/17以降会館で開催)・令和元年分申告・譲渡(土地・建物の売却等)所得・贈与税の申告相談は行なっておりません。

青色会館での開催日程				
相談会	予約有無	開催期間	開催時間	特別会費等
所得税	予約が必要	1月21日(木)～2月27日(土) 日曜開催:2月7日(日)	9時～11時30分 13時～15時30分 ※受付は15時迄	会員 かかりません 会員以外 15,000円 (3回迄相談可能)
	予約不要	3月1日(月)～15日(月) ※3月15日(月)は11時30分で終了です。	9時～11時30分 13時～15時30分 ※受付は15時迄	会員 1,000円 会員以外 15,000円 (3回迄相談可能)
消費税	予約不要	3月17日(水)～31日(水) ※3月31日(水)は11時30分で終了です。	9時～11時30分 13時～15時30分 ※受付は15時迄	会員 3,000円 2,000円(e-Taxで申告) 会員以外 5,000円

- 青色会館での相談会開催に伴う留意事項(マスク着用をお願いします。体調に不安がある方はご遠慮ください。)
- ①予約開催期間の相談開始時間を指定することはできません。午前・午後・希望なしのいずれかになります。
 - ②開始直後は大変混み合います。3密を避ける為来訪はお一人で比較的空いている午後の時間帯をご利用ください。
 - ③相談時間等は一人あたり概ね30分程度となります。また、担当者の指名はできません。
 - ④令和元年分申告・譲渡(土地・建物の売却等)所得・贈与・相続税の申告相談は行なっておりません。
 - ⑤予約開催期間内に決算・申告書の提出のみの場合は、予約は不要です。

決算・申告 相談会開催 日程一覽表	開催月	会場	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1月	青色会館					21 ○	22 ○	23 ○	24 休	25 ○	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○
	2月	青色会館		1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 休	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 休	12 ○	13 ○
		公民館			薬円台 ◎	高根台 高根地区 ◎	高根台 二和地区 ◎									
		青色会館	14 休	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○	19 ○	20 ○	21 休	22 ○	23 休	24 ○	25 ○	26 ○	27 ○
		青色会館	28 休													
	3月	青色会館		1 ◎	2 ◎	3 ◎	4 ◎	5 ◎	6 ◎	7 休	8 ◎	9 ◎	10 ◎	11 ◎	12 ◎	13 ◎
		青色会館	14 休	15 ※	16 休	17 ●	18 ●	19 ●	20 休	21 休	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●	27 休
		青色会館	28 休	29 ●	30 ●	31 ※										

○: 所得税申告相談会開催日【予約が必要】 ◎: 所得税申告相談会開催日【予約不要】
 ●: 消費税申告相談会開催日【予約不要】 休: 休館日 ※: 11時30分迄

公益社団法人 船橋青色申告会 令和2年分決算・申告相談会開催について

相談会に持参していただくもの	
共通	①【重要】税務署から送付された確定申告のお知らせ(令和3年1月中旬以降税務署より送付予定) ②【重要】個人番号カード(マイナンバーカード)のコピー ③【重要】個人番号カードをお持ちでない方は、番号確認書類(通知カード又は個人番号が記載された住民票と本人確認書類(運転免許証またはパスポート等)の両方のコピー ④会計ソフトを利用されている方(ブルーリターンA及び弥生会計に限る)は、データが保存されたUSBメモリ(ブルーリターンA及び弥生会計に限る)又はパソコン本体 ⑤e-Taxを利用されている方は、個人番号カード、e-Taxに必要な書類(利用者識別者番号及び個人番号カードの暗証番号等) ⑥【重要】印鑑、⑦各帳簿類、⑧会員証
所得税相談会	①平成29・30年分及び令和元年分の決算・申告書の控え、②各種帳簿、③集計表、④各所得控除証明書 ⑤【重要】医療費控除の明細書(平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに医療費控除の明細書の添付が必要です。なお、医療費の領収書は5年間の保存が必要です。) ※医療費控除の明細書は当会会報新年号(1月上旬以降に発送予定)に同封いたしますのでご利用ください。 ※セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、セルフメディケーション税制の明細書添付が必要です。 ※セルフメディケーション税制または医療費控除のどちらかの選択になります。併せて受けることはできません。 ⑥【重要】相談時に貸し出しを受けたUSBメモリ
消費税相談会	①平成30年及び令和元・2年分の決算書及び所得税確定申告書の控え ②消費税を継続して申告されている方は平成30年分及び令和元年分の消費税申告書の控え 【重要】平成30年分の課税売上高が1,000万円を超える方は、令和2年分の課税売上高の額にかかわらず、令和2年分の消費税の申告が必要になりますのでご注意ください。 【重要】軽減税率による売上・経費の区分記載が必要になります。

青色会館での所得税決算・申告相談会の予約方法等について ～電話での予約は受付けておりません。必ずFAXまたは郵送で予約をしてください～			
予約対象の期間	1月21日(木)から2月27日(土)の期間と2月7日(日) ※上記期間以外と公民館での相談会及び消費税申告相談会は予約は不要です。		
FAXでの申込方法	同封の予約希望票(FAX申込用)に必要な事項を記入の上、当会宛に送信してください。	申込期限	いずれも
郵送での申込方法	同封の予約希望票はがき(切手不要)に必要な事項を記入の上、投函してください。		1月13日(水)
予約日決定について	順次FAX又はハガキにてお知らせします。(原則電話ではお知らせしません。)		
その他	①相談時間は一人あたり概ね30分程度となります。 ②予約なしで青色会館に相談に来館された方は、相談をお受けできない場合があります。		

マイナンバーの記載等について	
所得税決算・申告相談会(公民館での開催も含む)及び消費税申告相談会にお越しになる方(提出のみの場合も含む)は、各申告書にマイナンバーの記載と確認書類等のコピーが必要になりますので、各自で事前にコピーをお取りいただきご持参いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。	
申告書にマイナンバーを記載していただく方	①申告される方のマイナンバーの記載 ②控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者の方のそれぞれのマイナンバーの記載
コピーしていただくもの ※申告する方のみ各種コピーが必要です	①申告される方の番号確認書類(マイナンバーカード【マイナンバーカードの場合は両面をコピー】又は通知カードかマイナンバーが記載された住民票)のコピー ②申告される方の本人確認書類(運転免許証又はパスポート等)のコピー ※マイナンバーカードをお持ちであれば本人確認書類のコピーは不要です。

次に該当する方は、税務署から決算書・確定申告書等は送付されません
①当会の相談会(公民館及び提出のみの方も含む)等で申告書を書面で提出された方 ②e-Taxを利用して申告書等を作成し送信された方(税理士による代理送信をされた方も含む) ③国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等を作成し、印刷して書面で提出された方 ④税務署の申告会場で作成コーナー用パソコンを利用して申告書等を作成し、送信又は書面で提出された方 上記に該当する方には、原則として申告書等の用紙に代えて「確定申告のお知らせ」が税務署から1月中旬以降に送付されます。このお知らせは青色・白色の種類、消費税申告情報、予定納税額、振替納税の利用状況等が記載されておりますので、必ず相談会に持参してください。

申告書等の用紙について
①決算書等の準備用として、下書き用の用紙を会員宛に当会会報新年号(1月上旬以降に発送予定)に同封いたしますのでご利用ください。 ②青色会館及び公民館での相談会場にも予備の決算書を用意しております。ただし、令和2年分の確定申告書は1月下旬頃にならないと用意することができませんので、ご注意ください。

会計ソフトをご利用されている方へのお願い

近年会計ソフトの多様化に伴い、相談時間が超過してしまい、会計ソフトをご利用されている方のご相談が大変お時間をいただいている状況でご迷惑をおかけしておりました。

つきましては、上記の状況と令和2年分からの青色申告特別控除改正を勘案し、昨年に引き続き決算・申告相談会より会計ソフトを利用される方の相談及びe-Taxでの申告のご対応について下記のとおり、対応させていただきます。ただし会計ソフトを①ブルーリターンA、②弥生会計(オンライン版を除く)とさせていただきます。

何とぞ、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

会計ソフトを利用して、書面で申告される方

①ブルーリターンA ②弥生会計(オンライン版を除く)
の利用者に対応をさせていただきます。

上記以外の会計ソフト等を利用して
いる方の対応

上記以外の会計ソフト及びクラウド会計ソフトの相談対応を原則控えさせていただきます。(パソコン本体を持参された場合も同様。)相談される場合は、総勘定元帳等をご自身で事前に印刷していただいた上で相談の対応等をさせていただきます。

会計ソフトを利用して、e-Taxで申告される方

①ブルーリターンA ②弥生会計(オンライン版を除く)
の利用者に対応をさせていただきます。

上記以外の会計ソフト等を利用
している方の対応

上記以外の会計ソフト及びクラウド会計ソフトを利用する際のe-Taxでの申告対応を原則控えさせていただきます。(パソコン本体を持参された場合も同様となります。)

年末調整その他の相談(令和元年年分申告)等の対応について

決算・申告相談会開催期間中(公民館開催も含む)は、年末調整その他の相談(令和元年年分申告を含む)等の対応を控えさせていただきます。相談がある場合は、決算・申告相談会開催期間前後にご来館いただきますようお願いいたします。

電話でのお問い合わせについて

決算・申告相談会開催期間中は、電話でのお問い合わせは16時以降にお願いいたします。(9時~16時迄相談会開催中の為電話の対応は出来かねます予めご了承ください。)

ブルーリターンA及び弥生会計を利用してe-Taxで申告される方

次の方はブルーリターンA及び弥生会計に対応していないため、e-Taxでの対応はできません。書面での提出となります。

- ①FXや仮想通貨での取引がある方
- ②土地建物の譲渡がある方
- ③その他ブルーリターンA及び弥生会計に対応していない取引がある方

FAX申込用

FAX番号：047-425-4460

公益社団法人 船橋青色申告会 青色会館での決算・申告(所得税)相談会

予 約 希 望 票 (令和2年分)

予約対象期間	1月21日(木)から2月27日(土) 迄の期間及び2月7日(日)
休館日	日曜日【但し2月7日(日)は開催】・祝日及び2月6日(土)
申込期限	1月13日(水) 迄。但し1月21日以前及び3月1日以降は予約不要です。

出来る限り 第3希望迄 記入してください	相談希望月日 ※休館日を確認してください	午前・午後・希望なしのうち いずれか1つに○印を記入	
		○印を 記入	希望時間等記入を しないでください
第1希望	月 日 ()		午前 午後 希望なし
第2希望	月 日 ()		午前 午後 希望なし
第3希望	月 日 ()		午前 午後 希望なし

午前	9時から11時30分のうちの概ね30分程度	いずれも 時間の指定は 出来ません
午後	13時から15時30分のうちの概ね30分程度	
希望なし	9時から15時30分のうちの概ね30分程度	

該当する箇所を○で 囲ってください	帳簿を	1. 会計ソフト(ブルーリターンA・弥生)で作成	・	2. 手書きで作成
	e-Tax(電子申告)を利用して申告を	1. 行う	・	2. 考えている

会員番号		氏名	
会員の方のみ※封筒の宛名下右の5桁の数字			
TEL		申込日	月 日 ()
FAX			

※ご記入いただいた個人情報は、当相談会のみで使用いたします。

- 別紙の決算・申告相談会開催案内を必ずご確認ください。
- 出来る限り相談希望日は第3希望迄記入をしてください。
- 予約は先着順となります。希望の日等に添えない場合があります。その場合は当会よりご連絡させていただきます。当日の受付は会館1階になります。

様 **相談会確定通知書** (事務局記入欄)

通知日
月 日

相談日は	月 日 ()	時 分	に決定しました。
------	---------	-----	----------

- ★お問合せ等につきましては、16時以降にお願いいたします。
TEL：047-422-3111 (16時以降) FAX：047-425-4460 (24時間送信可)
- ★この通知書をご持参の上、相談開始5分前迄にお越しください。